

評価機構

2015

11

月号

NEWS LETTER

特集

産科医療補償制度

～最近の動向と原因分析報告書に関する
アンケートの結果等について～

病院をたずねて
活動報告
Topics & Information



産科医療補償制度

～最近の動向と原因分析報告書に関するアンケートの結果等について～

執行理事
産科医療補償制度事業管理者
上田 茂

執行理事
産科医療補償制度運営部技監
鈴木 英明

1. 制度の目的

産科医療補償制度は、本制度に加入している分娩機関で生まれた児が、分娩に関連して重度脳性麻痺となり、所定の要件を満たした場合に、児とご家族の経済的負担を速やかに補償するとともに、脳性麻痺発症の原因分析を行い、同じような事例の再発防止に資する情報を提供することなどにより、紛争の防止・早期解決および産科医療の質の向上を図ることを目的としています。

2. 分娩機関の制度加入状況

(2015年9月末現在)

	分娩機関数	加入分娩機関数	加入率 (%)
合計	3,295	3,292	99.9

分娩機関数は日本産婦人科医会および日本助産師会の協力等により集計

3. 審査および補償の実施状況

本制度の運営組織である当機構が補償対象か否かについて審査を行い、補償対象と認定した重度脳性麻痺児に総額3,000万円の補償金を支払います。

本制度を開始した2009年1月以降の審査件数等の状況は以下のとおりです。

(2015年9月末現在)

児の生年	審査件数	補償対象 ^{※1}	補償対象外		継続審議
			補償対象外	再申請可能 ^{※2}	
2009年	561	419	142	0	0
2010年	464	355	106	2	1
2011年	327	265	47	15	0
2012年	258	213	25	20	0
2013年	175	148	9	17	1
2014年	54	52	1	1	0
合計	1,839	1,452	330	55	2

※1 「補償対象」は、再申請に基づく審査委員会と異議審査委員会で補償対象となった件数を含む。

※2 「補償対象外(再申請可能)」は、審査時点で補償対象とならないものの、将来、所定の要件を満たして再申請された場合、改めて審査するもの。

2009年に出生した児の審査は2015年3月で終了し、補償対象者数は419件となっています。

また、本制度においては、各契約年の補償対象者数が確定した後、保険料に剰余が生じた場合は、返還保険料（剰余金）が運営組織である当機構に返還され、2015年1月以降の分娩の保険料に1分娩あたり8千円を充当することとしています。2009年の契約においては、2015年3月に制度創設年である2009年に出生した児の審査が終了し、返還保険料約143億円が当機構に返還され、2015年の契約の保険料の一部への充当を開始しました。

4. 補償申請促進に係る取組み

補償申請期限は児の満5歳の誕生日までとなっており、2015年は2010年に出生した児が、2016年は2011年に出生した児が順次、補償申請期限を迎えます。

補償申請期限を過ぎたために補償申請ができなくなるといった事態が生じないよう、昨年に引き続き、全国の通所・入所施設、医療機関、自治体等へ右記のチラシ・ポスターを送付するなどの周知を行っています。



5. 原因分析の実施状況

原因分析は、責任追及を目的とするものではなく、医学的観点から脳性麻痺発症の原因を明らかにするとともに、同じような事例の再発防止を提言するために行っています。補償対象と認定した全事例について、原因分析を行うこととしており、2015年9月末までに750件の原因分析報告書を分娩機関と保護者に送付しています。また、本制度の透明性を高めること、再発防止と産科医療の質の向上を図ることを目的として、個人情報および分娩機関情報の取扱いに十分留意の上、原因分析報告書要約版を本制度のホームページに掲載しています。

6. 再発防止の実施状況

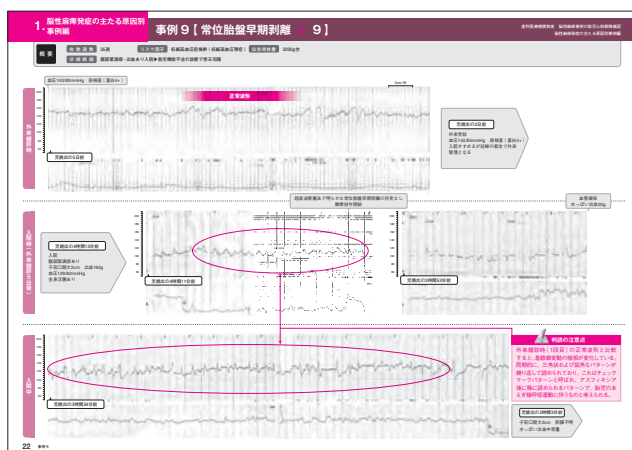
原因分析された個々の事例情報を体系的に整理・蓄積し、「再発防止委員会」において、複数の事例の分析から見えてきた知見などによる再発防止策等を提言した「再発防止に関する報告書」などを毎年1回とりまとめています。

2015年3月には、「第5回 再発防止に関する報告書」をとりまとめました。この報告書では、従来のテーマに沿った分析に加えて、「これまでに取り上げたテーマの分析対象事例の動向について」も取り上げました。



さらに、第1回から第5回の「再発防止に関する報告書」の再発防止委員会からの提言等を「再発防止委員会からの提言集」としてとりまとめました。

また、「脳性麻痺事例の胎児心拍数陣痛図（CTG教材）」については、2014年1月の公表以降、本制度加入分娩機関約3,300施設に送付するとともに、学術集会等での配布や産科医療関係者からの個別の依頼に対応するなど、これまでに約11,500冊を配布・頒布しています。本制度のホームページにも掲載しています。



CTG教材購入時のお問い合わせ先
産科医療補償制度専用コールセンター
0120-330-637
〔日本語版〕〔英語版〕のいずれかをご指定ください。

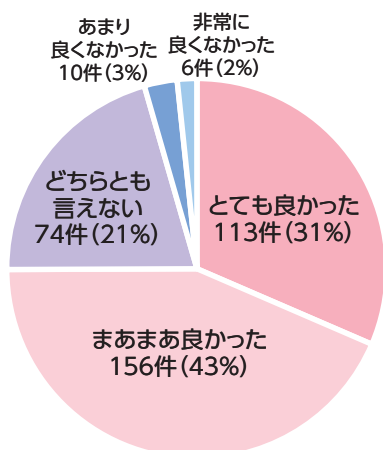
本制度のホームページリンク先
日本語版
<http://www.sanka-hp.jcqh.or.jp/documents/statistics/index.html>
英語版
http://www.sanka-hp.jcqh.or.jp/documents/english/pdf/Cardiotocograms_of_Cerebral_Palsy_Cases.pdf

7. 原因分析報告書に関するアンケートの結果

原因分析報告書を送付した分娩機関と保護者から原因分析に対する意見等を収集するために、2011年、2012年、2013年、2015年の計4回アンケートを実施し、回答率は分娩機関が61%（366/602件）、保護者が62%（409/655件）でした（分娩機関には搬送元分娩機関も含む）。回答があった分娩機関の74%、保護者の65%が「原因分析が行われて良かった」と回答しました。良かった理由として分娩機関、保護者ともに「第三者により評価が行われたこと」が最も多く挙げられました。

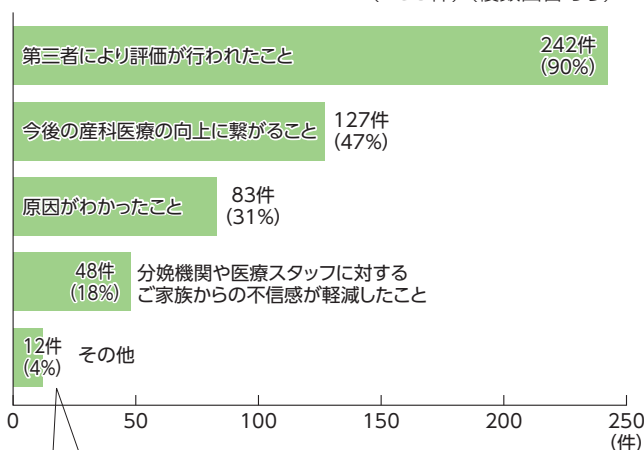
問 原因分析が行われたことは良かったですか。

分娩機関の回答結果



「とても良かった」・「まあまあ良かった」理由

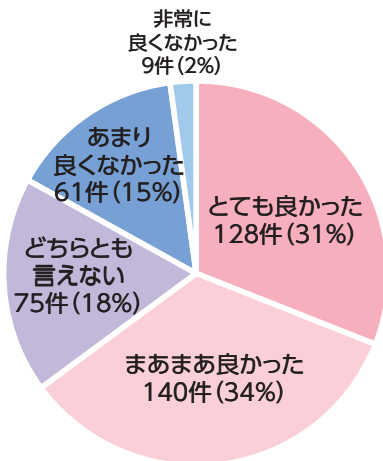
(269件) (複数回答あり)



「その他」の具体的な内容

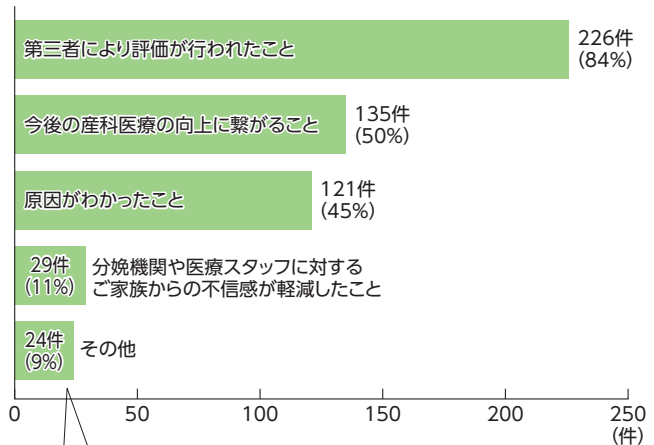
- ・自分に不足していた知識を提供してもらったこと
- ・分娩時の対応について再度考える機会となったこと

保護者の回答結果



「とても良かった」・「まあまあ良かった」理由

(268件) (複数回答あり)



「その他」の具体的な内容

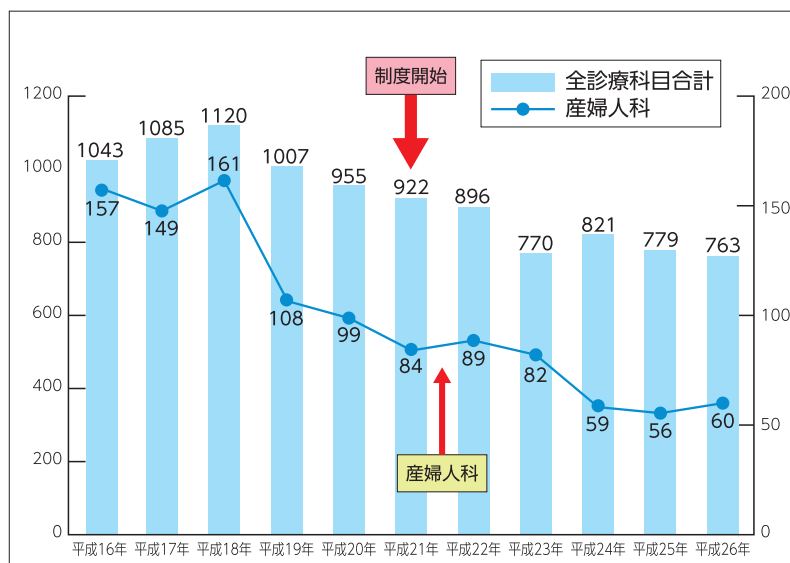
- ・再発防止に役立つ情報を提供できたこと
- ・現実を受け止めるための気持ちの整理ができたこと
- ・我が子のことを少しでも知ることができたこと

8. 産婦人科の訴訟の動向

医事関係訴訟事件の診療科目別既済件数については、最高裁判所医事関係訴訟委員会より毎年公表されています。また、最高裁判所からは「裁判の迅速化に係る検証に関する報告書」において、本制度について以下のような報告がされています。

- 産科医療補償制度は、対象が産科に限られるとはいえ、公的な第三者機関が事故の原因分析等を行う仕組みが設けられた点、医療（特に産科医療）にリスクが伴うことを前提にこのリスクを社会的に負担するという観点から無過失補償制度が導入された点で重要な意義があるといえ、無過失補償制度について、産科以外の分野への展開の可能性も注目される。
- 産科医療補償制度は、施行後相当数の事件を処理しており、医療関係訴訟の事件数にも一定の影響を及ぼしているものと考えられる。

最高裁判所事務局「平成25年7月 裁判の迅速化に係る検証に関する報告書（社会的要因編）」より抜粋



最高裁判所医事関係訴訟委員会「医事関係訴訟事件の診療科目別既済件数」より

医療の質向上のためにユニークで先進的な取り組みをしている病院を紹介しております。

すべては患者さんのために

地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪府立精神医療センター

院内コンサート、ペタンク大会、なかみや祭、ふれあい動物園等々、患者サービス向上のため、年間を通してさまざまなイベントが行われています。

院内コンサートは例年5月に行われ、日本センチュリー交響楽団が、クラシックを主として聞き覚えのある音楽を演奏してくれます。ペタンク大会は年2回行われ、患者さんや職員のチームがトーナメント方式で優勝を争います。ペタンクは、誰でも楽しめるフランス発祥の球技です。なかみや祭は最も大きなイベントであり、10月に行われます。「なかみや」はこの辺りの地名。職員が患者さんのために寸劇を披露したり、フランクフルト、うどん等の模擬店を運営します。ふれあい動物園は10～11月頃開催されます。移動動物園に来ていただき、ヤギ、ゾウガメ、ヘビたちが患者さんを喜ばせます。直接、動物に触れることができるので、子供も大人も大喜びです。なかみや祭とふれあい動物園は、地域の人たちも参加することができます。

患者サービスの向上に関する基本的な活動としては、患者サービス向上委員会が年に1回開催され、患者サービス向上推進ワーキンググループが毎月活動しています。

こうした中、職員が働きやすい環境を作れば、自ずと患者サービスは向上するであろうという意見に基づき、平成23年度に「創発ワークショップ」がスタートしました。無作為に選ばれた5～7名くらいで構成する6グループの職員が、年に1回、2～3月頃に集まって議論をしながら改善案を出していきます。グループ間の投票などを経て、優秀な提案にはグループ全員に院長賞が授与されます。そして、平成23年度には「病棟クラークの設置」、



24年度には「みんなが着たいユニフォーム」が、実際に採用されました。

また患者サービスの向上には、やはり医療の質が大事であるとの考えに基づき、年に1回2日間、院内研究交流発表大会が開催されています。院内のさまざまな部署から、日頃の取り組みや調査、研究について20演題くらいの発表が行われます。お互いが他部署の活動を知るうえでもよい機会になっています。岩田和彦臨床開発・研修センター長は「今後は、近隣の医療機関、関係機関の方にも来ていただき、広く当院を知っていただきたい」と抱負を述べています。

籠本孝雄院長は「患者サービスの向上には、できるだけ外の目を入れていきたい」と考えています。現在、外部評価を入れたり、大阪府内の人権団体等で構成する療養環境サポーターの方に患者さんの相談に応じてもらったりしています。また、近いうちに大阪弁護士会のブースを院内に設けることも計画しています。

なかみや祭のメイドカフェでは、院長自らメイドに扮しました。コーヒーとともに患者さんに温かい心が届けられました。

(企画部 林 秀行)

地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪府立精神医療センター

大阪府枚方市。許可病床数473床。2015年2月認定第JC2010号（精神科病院（200床以上）（主たる機能））。

8月15日 第10回診療ガイドライン作成ワークショップ システマティックレビューコースを開催

EBM医療情報部では、2013年度以降、診療ガイドライン作成者向けにガイドライン作成方法を紹介する「診療ガイドライン作成ワークショップ」を定期開催してきました。

2015年8月15日、当機構ホールにて、第10回診療ガイドライン作成ワークショップのシステマティックレビューコースを開催しました。医師を中心に80名の方に参加いただきました。

本ワークショップでは、「個々の臨床研究の評価」、「定量的システマティックレビュー(メタアナリシス)」、「エビデンス総体の評価」、「個々の研究(観察研究)の評価」、「観察研究の定量的・定性的システマティックレビュー」について、講義と実習とを組み合わせで紹介しました。実習では、参加者は持参したコンピュータを用い、二人一組になって、具体的な題材を例に診療ガイドライン作成におけるシステマティックレビューを行いました。

ワークショップ終了後のアンケートでは、回答者の90%を超える方が満足と答えました。同時に、ワークショップの内容や実施方法の課題についても指摘いただきました。

今後も内容や実施方法を継続的に検討して、日本における診療ガイドライン作成に対する効果的な支援となるようワークショップを開催してまいります。



9月3日 第3回医療政策勉強会を開催

当機構では、医療政策の最新のテーマ、トピックについて専門家にご講演いただく、医療政策勉強会を開催しております。第3回目となる9月3日(木)は、「地域医療構想」について、学習院大学経済学部の高藤久夫教授にご講演いただきました。高藤教授は講演の中で、地域医療構想の課題として行政の対応能力や病床機能転換の難しさ等を挙げ、それらにどのように対応していくべきかを具体的に示しました。



次回は11月11日(水)18時から、国立社会保障・人口問題研究所所長の森田朗先生に、超高齢社会における医療制度・社会保障制度の見通し等についてご講演いただきます。当機構ホームページ「イベント情報」欄よりお申し込みを受け付けておりますので、是非ご参加ください。

医療事故情報収集等事業

医療安全情報(9月15日・10月15日情報提供分)

No.106「小児の薬剤の調製間違い」

No.107「電気メスによる薬剤の引火(第2報)」

医療安全情報 No.106 2015年9月

【小児の薬剤の調製間違い】

小児に正しい処方されていたが、薬剤の調製を間違え、誤量投与した事例が報告されています。情報提供(2015年9月1日～2015年9月31日)。この情報は、薬の調製を誤らなければ回避可能な事例と見なされています。

薬剤名	処方された量	投与された量	原因
オキサリプラチン注射液(100mg/100mL)	400mg 1回	4000mg 1回	0.1mLの誤りによる10倍の過量投与
オキサリプラチン注射液(100mg/100mL)	700mg 1回	7000mg 1回	0.1mLの誤りによる10倍の過量投与
オキサリプラチン注射液(100mg/100mL)	0.1mg 1回	1.0mg 1回	10倍の過量投与
オキサリプラチン注射液(100mg/100mL)	45mg 1回	15mg 1回	約1/3の過量投与
オキサリプラチン注射液(100mg/100mL)	15mg 1回	30mg 1回	約2倍の過量投与

No.106 (1ページ目)

医療安全情報 No.107 2015年10月

電気メスによる薬剤の引火による事例が2例報告されています。情報提供(2015年9月1日～2015年9月31日)。この情報は、薬剤の引火による事例であり、薬剤の引火による事例は、薬剤の引火による事例です。

薬剤名	引火した薬剤	原因
0.5%ヘパリン含有生理食塩水	2	電気メスの火花による引火
0.5%ヘパリン含有生理食塩水	1	電気メスの火花による引火
スチロポリスエマルジョン	1	電気メスの火花による引火
スチロポリスエマルジョン	1	電気メスの火花による引火
スチロポリスエマルジョン	1	電気メスの火花による引火
スチロポリスエマルジョン	1	電気メスの火花による引火
スチロポリスエマルジョン	1	電気メスの火花による引火
スチロポリスエマルジョン	1	電気メスの火花による引火

No.107 (1ページ目)

詳しくはWEBで <http://www.med-safe.jp/>

Topics & Information

各イベントの申し込み方法、詳細については当機構のホームページのイベント情報をご覧ください。開催日の概ね2か月前よりお申し込みの受付を開始します。

<http://www.jcqhc.or.jp/> 日本医療機能評価機構▶ホーム▶イベント情報

11月～3月

11月	7・8日	医療対話推進者養成セミナー（基礎編）
	11日	第4回医療政策勉強会
	14・15日	医療対話推進者養成セミナー（基礎編） 埼玉県開催
	17日	Minds-QIPセミナー
	21日	診療ガイドライン作成ワークショップ③ （基礎コース）
	27・28日	クオリティ マネジャー養成セミナー （第3回1・2日目）
12月	1日	施設・環境・設備安全セミナー（第1回）
	12日	診療ガイドライン作成グループ意見交換会②
	25・26日	院内自殺の予防と事後対応のための研修会 （第2回）
	26・27日	医療対話推進者養成セミナー（基礎編） 大阪府開催
1月	16日	Mindsフォーラム 2016
	16・17日	クオリティ マネジャー養成セミナー （第3回3・4日目）
	16・17日	医療対話推進者養成セミナー（基礎編） 福岡県開催
	29日	CVC研修会（第4回）
2月	6日	診療ガイドライン作成ワークショップ④ （システムティックレビューコース）
	19～21日	医療対話推進者養成セミナー（導入編・基礎編） 宮城県開催
	21日	第7回業務工程図・医療事故情報収集等事業研修会 （対象：医療事故情報収集等事業 参加医療機関）
3月	12日	患者安全推進全体フォーラム

詳細は順次掲載されるホームページをご覧ください。

■第4回 医療政策勉強会

[日 時] 11月11日(水) 18:00～19:30

[会 場] 当機構9階ホール

[テーマ] 超高齢社会における医療制度・社会保障
制度の見通し等について

[演 者] 国立社会保障・人口問題研究所所長
森田 朗 氏

[対 象] 医療者・病院関係者

[定 員] 先着80名

（定員になり次第締め切ります）

[会 費] 1名 2,000円

[申込方法] 当機構ホームページ「イベント情報」
欄よりお申し込みください。

[問合せ] 企画部(03-5217-2335)

■Minds-QIPセミナー

「デジタル時代のEBM～診療ガイドラインからクリニカルパス、QIまで～」

デジタル時代におけるEBMの推進環境の整備について、先進事例のご紹介をいただきながら検討します。

[日 時] 11月17日(火) 13:00～17:00

[会 場] 当機構9階ホール

[司 会] 山口 直人・今中 雄一(当機構理事)

[参加費] 無料

[申込方法] 申し込みは事前登録制です。氏名、病院長名、所属、職位、メールアドレス、電話番号をご記入の上、下記までメールでご連絡をお願いします。

mindsqip-office@umin.net

[問合せ] EBM医療情報部 (03-5217-2325)

詳細はホームページをご覧ください。

<http://minds.jcqhc.or.jp/n/12/T0012180>

■患者安全推進ジャーナルのご案内

当機構の認定病院患者安全推進協議会が発刊している機関誌です。No.41が発行されました。

●会員病院(1,000円+税)

認定病院患者安全推進協議会のホームページより会員サイトにログインのうえ、お申し込みください。

会員病院価格となります。

●会員外病院(3,000円+税)

当機構ホームページ>出版・ダウンロードからお申し込みください。



編集後記

10月4～6日にカタールのドーハで開催された国際医療の質学会(ISQua)の第32回国際学術総会において、当機構から8つの演題について発表し、ブース出展も行いました。総会参加の状況については次回のNEWS LETTERでご報告する予定です。ご期待ください。

評価機構

NEWS LETTER 2015年11月1日発行
(奇数月1日発行)

発行：公益財団法人日本医療機能評価機構（略称：評価機構）

発行責任者：井原 哲夫

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1丁目4番17号 東洋ビル

TEL：03-5217-2320（代）／（編集：企画部）03-5217-2335

<http://www.jcqhc.or.jp/> e-mail: order_news@jqhc.or.jp

本誌掲載記事の無断転載を禁じます